

吉野川沿川における神社立地の 特徴に関する研究

西谷 宗泰¹・真田 純子²

¹正会員 徳島県南部総合県民局県土整備部 (〒771-5408 徳島県那賀郡那賀町吉野字弥八かへ64-1)
E-mail:dugio2007@yahoo.co.jp

²正会員 博士(工学) 徳島大学大学院 先端技術科学教育部 知的力学システム工学専攻 助教
(〒770-8502 徳島県徳島市南常三島町1丁目1番地)
E-mail:sanajun@ce.tokushima-u.ac.jp

自然環境は、人々に恵みを与えると同時に、時として災害という脅威も与えてきた。そのため、先人たちは、恵みを利用する仕組みや災害から身を守る暮らし方を工夫してきた。こうした自然環境と人間との関わりによって、地域固有の景観が生まれている。そこで、本研究では人々の地域の自然環境や地形のとりえ方の一端が現れていると考えられる神社の立地について、その特徴を明らかにすることを目的とした。水害地形分類図や現地調査により吉野川沿川の沖積平野に建つ神社の微地形を把握した結果、対象とした神社の36%が旧河道内の低地に立地していること、さらに19%は旧河道の岸にあたる場所に立地していることが明らかとなり、対象神社の半数以上が旧河道とされる低地付近にあることが分かった。

キーワード： 吉野川, 神社立地, 地形

1. はじめに

吉野川などの自然環境は、人が生存する上で貴重な恵みを提供するが、時として災害という脅威も与えてきた。そのため先人たちは、恵みを利用する仕組みをつくりだすと同時に、災害から身を守る暮らし方を工夫してきた。こうした自然環境と人間との関わりによって、地域固有の景観が生まれている。吉野川では、明治40年から昭和2年にかけて「吉野川第1期改修工事」が国によって行われ、両岸に連続堤が築かれた。こうした治水事業により、沿川住民の暮らしの安全性が飛躍的に向上した一方で、災害に対する意識など自然環境に対しての細やかな配慮は必要とされなくなった。こうした状況はいずれ、地域固有の景観の喪失に繋がると考える。

地域固有の景観を保全していくためには、その基礎的な資料として、先人たちが自然環境とどのように関わってきたかを明らかにすることが重要であると考えられる。

本研究では、この関わり方の一端を知るものとして、神社に注目する。神社の立地に関しては、例えば、漁村では、海上安全・豊漁を祈願して、漁港が見える高い場所に神を祀るなど、神社の立地に特徴がみられることが知られている¹⁾。このように神社は、人々が生活する上で大切にしている場所に建てられることが多いことが予測される。このように、人々と自然環境の関わり方の一端が神社の立地に表れている。

そこで本研究では、沿川住民が吉野川にどう対応してきたかを知るための基礎的情報として、吉野川沿川にお

ける神社立地の特徴を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

(1) 研究の手順

本研究ではまず、徳島県内における吉野川沿川の神社の分布状況について、地形との関係に着目して把握した。本論文では、吉野川沿川を吉野川本川による沖積平野のこととした。しかしながら、平野から立ち上がる斜面も川との関係において重要である可能性があることを踏まえ、沖積平野に面する斜面も対象地とした。これらの平野および斜面を含む市町村は図-1に示すとおりである。これらの市町村は神社を抽出する際の根拠とした。

徳島県内における吉野川沿川の神社の分布状況を把握した後、洪水の被害と吉野川のもたらす恵みの双方に強く影響を受けていた地域を対象を絞り、現地調査等を用いてさらに詳細な立地の特徴について把握した。

このような物理的な条件から得られる立地の特徴を把握した後、神社の由緒などの神社の持つ意味を照らして考察を行った。

(2) 分析に用いた資料

本研究では、神社の抽出にあたって、昭和56年に徳島県神社庁より発行された「徳島県神社誌」を用いた。これは、神社本庁に所属している宗教法人格をもつ県内の神社が1305社が掲載されている資料で、各神社の住所・主祭神・例祭の月日・境内地の面積・主要建物・氏子数・

由緒・宮司・責任役員が明記されている。

また、地形の把握にあたっては、2万5千分の1の地形図を用いた他、沖積平野の微地形を把握するために水害地形分類図を用いた。これは、航空写真をもとにその模様や色調の違いにより微地形を把握し、それを歴史的史料や現地調査などで補正して作成された図で、2万5千分の1のスケールで表現されている。平地部分には低位段丘、中州性微高地、谷底平野、旧河道などの地形分類がなされている。旧河道という分類はあるが、これは地形に名付けを行ったものであり、どの年代に河道であったかなどの情報は含まれていない。

また、本研究では吉野川のもたらす自然の恵みと脅威に対応する暮らし方のひとつの現象として神社の立地に着目している。したがって明治40年以降に近代の治水技術によって堤防が作られる以前の状況を対象にする。したがって、集落の分布の様子などを考察の材料とする場合には、明治29年測量、34年発行の地形図（5万分の1）を用いた。



図-1 対象地

3. 吉野川沿川における神社分布の特徴把握

(1) 地形図からみた神社分布の特徴

神社がどのような地形上に立地しているのかを把握するため、2万5千分の1の地形図にプロットした。プロットするにあたって、まず「徳島県神社誌」に記載されている神社のうち、吉野川と吉野川による沖積平野、およびそれを取り囲む山地の吉野川側の斜面にかかる自治体に存在する神社925社抽出した。

その後、「徳島県神社誌」に記載されている各神社の住所をもとに、現在の住宅地図等で所在が確認でき、かつ吉野川による沖積平野およびそれを取り囲む斜面に存在する神社を2万5千分の1の地形図にプロットした。プロットした神社は全部で550社である。

地形図上に神社位置を示したものを図-2に示す。図-2から神社分布に以下の特徴がみられた。

i) 左岸側においては、美馬市脇町より下流の沖積平野に多くの神社が存在している。

ii) 右岸側では、吉野川市川島町付近から下流に向かって幅の広い沖積平野が形成されているが、この平野に多くの神社が存在している。

iii) 左岸、右岸側ともに、山地部から平野部にいたる遷緩線上に並ぶように神社が存在している。この傾向はとくに右岸側において顕著に見られる。

iv) 河口付近の扇状平野では、眉山の山裾に神社が集中している。

(2) 水害地形分類図からみた神社分布の特徴

吉野川沿川の平野部は、ほぼ平坦な地形をしており、2万5千分の1の地形図では、河川に沿ってほぼ平行な等高線が幾本かあらわれているのみである。しかしながら、まったく平坦な地形なわけではなく、等高線に現れない微地形で構成されている。これらの微地形との関連を見るために、先ほどのプロット図に水害地形分類図を重ね合わせた。(図-3)

この図より、以下の特徴が読み取れた。

v) 左岸側の美馬市脇町から阿波市吉野町あたりでは、扇状地もしくは低位段丘と、谷底平野の境界線上に並ぶように神社が存在している場所がある。

vi) 徳島市国府町付近の鮎喰川によって形成された扇状地帯に、網目状の旧河道があるが、この旧河道付近に神社が多く分布している。

vii) 右岸側の吉野川市川島町から徳島市国府町あたりは、吉野川本川によって形成された沖積平野に網目状の旧河道があるが、この旧河道付近に神社が多く分布している。

(3) 吉野川沿川における神社分布の考察

上記で得られた7つの特徴について考察を行う。まず、iおよびiiに関して、神社の多い下流側には沖積平野が広がっているが、明治34年の旧版地形図を見ると、平野部に集落が多く形成されている。そのため、神社の数も集落の数に応じて多くなっていると考えられる。

iiiおよびvに関しては、右岸側ではほとんど起伏のない沖積平野から急に山地が立ち上がる構造をしているが、左岸側では、平野と山地の間に、地形図上では確認しにくい小高い帯（水害地形分類図では低位段丘）がある。旧版地形図を見ると、この段丘の縁に沿って里道があり、神社はこの里道沿いに建設されていることが分かった。

ivに関しては、この地域の歴史を調べてみると、城下町建設の際に眉山山麓一帯に神社や寺院を配置したという記述があり、この地域の神社が意図的に配置されたことが分かった。

viについては、吉野川本川によるものではないため、今回は特に着目をせず、viiについて次章以降で検討する。

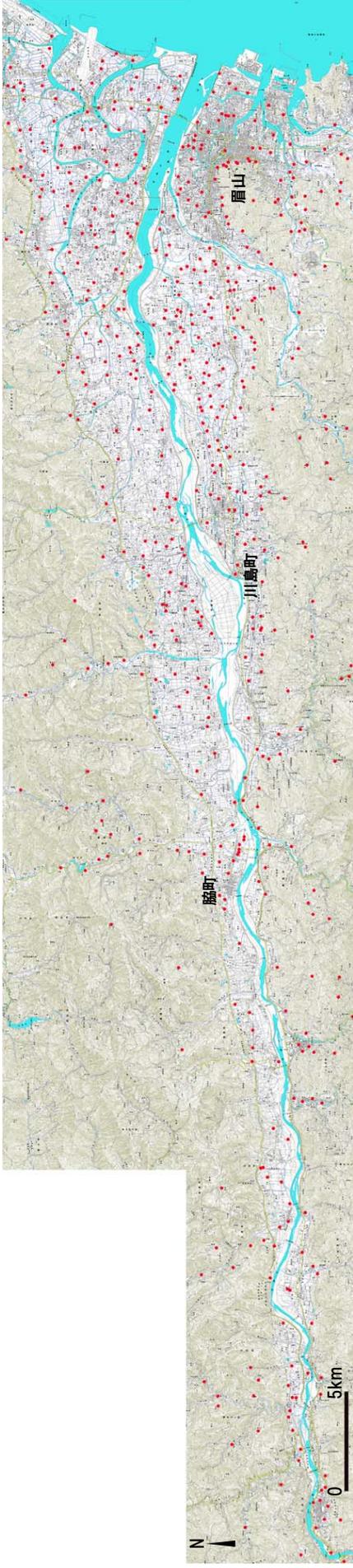


図-2 2万5千分の1の地形図への神社のプロット

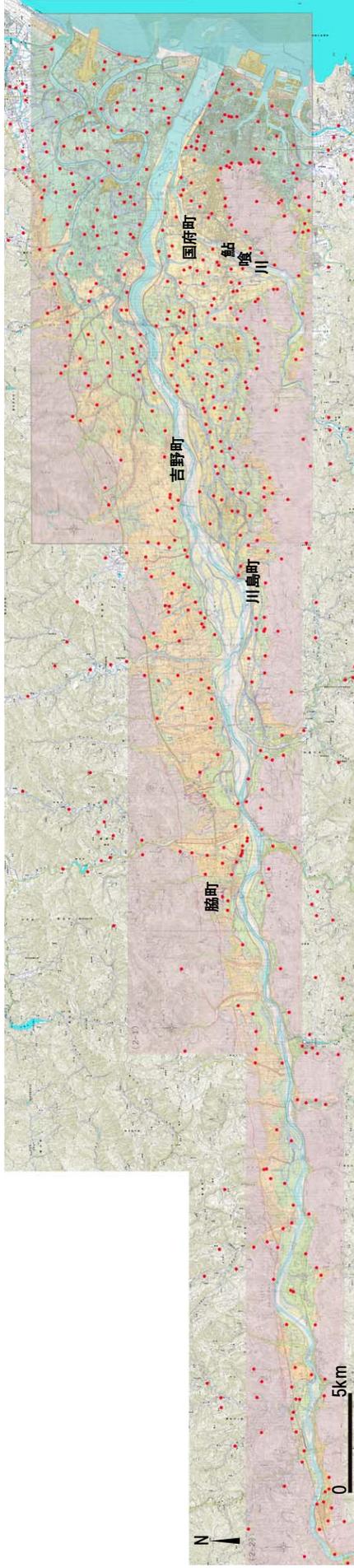


図-3 神社のプロットへの水害地形分類図の重ね合わせ

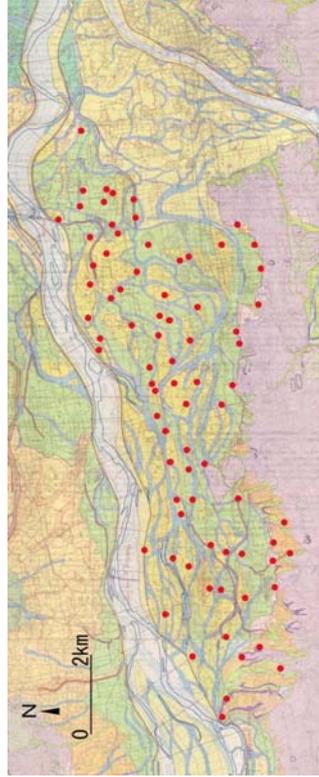


図-4 微地形を精査する対象の神社

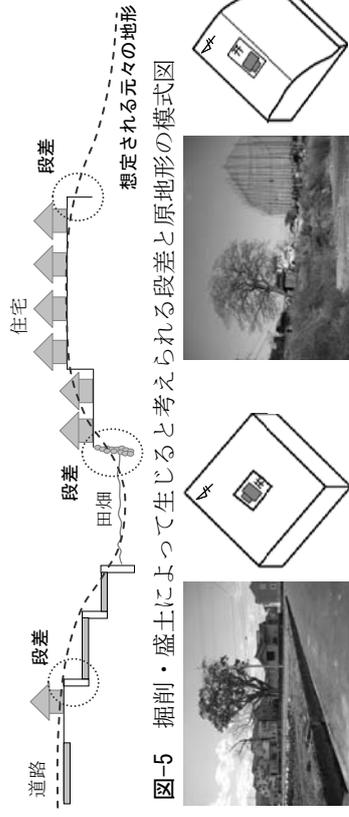


図-5 掘削・盛土によって生じると考えられる段差と原地形の模式図

図-6 桶木神社 (左)、金比羅神社 (右) と神社周辺の地形

4. 微地形の精査による神社立地の特徴把握

(1) 対象地域

3章で吉野川沿川の神社分布に7つの特徴を見いだした。ここでは、特徴Ⅶが見られた、右岸側の吉野川市川島町から徳島市国府町の沖積平野を対象に、神社の立地についてより詳細に把握する。

この地域は、先述したように旧河道が網目状に存在する地域で、河道の変遷が激しかったことがうかがえる。

ここで、この地域の土地の状況や土地利用について外観を述べておきたい。対象にした地域の大半をなすのは名西郡石井町と鴨島町であるが、石井町史にはその地形について、「一見平らに見えるが、よくみると数十センチから時には数メートル程度の微少な凹凸がある。これは自然堤防・後背湿地・旧河道などの組合せで出来た地形である²⁾」と書かれている。またこの一見平らに見えるがその中でも少し高い場所（微高地）に、集落があり、微低地が耕作地として使用されていたという³⁾。吉野川は河道を変化させたのみならず、たびたび氾濫し、この地に洪水をもたらしていた。こうした状況に関して、石井町史には以下のような記述がある。「阿波藩の吉野川の管理は利用が主体であった。すなわち、洪水による耕土の肥沃化や水運の利用などを重視し、堤防完備で農地を守るということはあまりなかった。⁴⁾」こうした方針が転換されたのは、明治29年の河川法、明治30年の砂防法の制定以降であり、吉野川では明治40年に堤防工事が始められている。

一方で鴨島町誌にも、石井町史同様、ここが台風等による洪水常襲地であったことや、それでも「肥沃土の堆積による農耕の利便のため、再びもとの土地を耕作することを繰り返した」とある。住宅に関しては、「少しでも高い所に構えようとした努力のあとは、盛り土の上に設けられた今に残る屋敷に認められる。」と書かれている⁵⁾。実際、国の重要文化財に指定されている石井町の田中家住宅など、石垣を高く積んだ上に母屋を建てている家がこの地域ではいくつか残っている。また、高地蔵という高い台座に据えられた地蔵がいくつも存在する。

このように、この地域は洪水により運ばれる沃土や水運の利便さという自然のもたらす恵みを受取る一方で、人家や田畑の作物に損害をもたらす洪水という脅威と戦っていた地域であったといえる。

(2) 特徴把握の方法

対象地域に存在する対象の神社は全部で61社である。

(図-4)この地域の神社がどのように立地しているのか、その特徴を把握するために、①神社と集落との関係、②神社と微地形との関係、の2つに着目することとした。

①に関しては、堤防が出来る前の集落の状態を知るた

めに明治29年測量の旧版地形図（5万分の1）を用い、神社のプロット、および現地調査で得た神社の向きを合わせてみたが、顕著な傾向は見られなかった。

②に関しては、3章で明らかにした特徴Ⅶにあるように、対象地域では旧河道の付近に多くの神社が見られるが、これを精査することとした。精査する理由は以下の通りである。

- ・石井町史によると対象地域の微高地の幅は200～300m程度のもので大半であるというが、旧河道の幅は、水害地形分類図を見る限り、それよりさらに細い。
- ・水害地形分類図は2万5千分の1の縮尺で表現されているものであり、上記のような規模の微地形を見るには、地図上へのプロットと地形分類の照合だけでは誤差の存在を看過できない。
- ・水害地形分類図は、航空写真をもとにその模様や色調の違いから地形を分類し、それを現地調査、歴史的史料で補完し、仕上げるという工程で作られる。したがって、水害地形分類図の各地形分類の境界線の位置に多少の誤差がある可能性もある。

これらを理由に、現地調査を踏まえて、実際にどのような微地形上に神社が存在しているのかを確認し、その結果と水害地形分類図を合わせ、神社の位置する地形分類を特定することとした。

先述したように、本対象地域は一見すると広い平地で、わかりやすい起伏は少ない場所である。そのため、目視では数十cm程度の起伏等、地形の微妙な違いをみるのは難しい。そこで、本研究では、微地形を把握する手がかりとして、神社周辺の段差に着目した。

斜面に建物等を建てる場合、斜面を掘削するかそれとは逆に土を盛って地盤を水平するのが一般的である。そのため、掘削・盛った部分に段差が生じる。したがって、図-5の点線で囲った部分のような段差が確認できた場合、破線で示したように、元々起伏があったと判断した。

(3) 神社の建つ地形の特徴

a) 微地形の把握方法

対象となる神社61について現地調査を行い、神社周辺の地形を明らかにし、それぞれについて模式的に著した。その例を挙げると、楠木神社は周辺に段差が見られないことから起伏のない地形上に位置していると判断した。また、金刀比羅神社は神社の脇に段差がある。このため、微高地の端部に位置していると判断した。これらを図-6に一例を示すように模式的にあらわした。

b) 神社の位置する微地形の状況

以上のように把握した上で、対象地域におけるそれぞれの神社の立地を以下の4つのタイプに分類した。各立地タイプの断面図を表-2に示す。

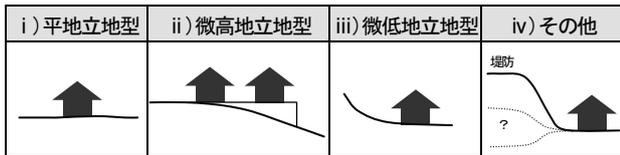
- i) 平地立地型：神社周辺において神社が起伏のない平

らな地形上に立地しているタイプ

- ii) 微高地立地型：地盤の高くなっている地形上に神社が立地しているタイプ
- iii) 微低地立地型：ii) のタイプとは逆で、地盤の低くなっている地形上に神社が立地しているタイプ
- iv) その他：これら3つのタイプには属さないタイプ

このタイプには、上記 i ~ iii の特徴を複合的に持つものや、堤防の近くにあり、元の地形が判断しにくい神社が属する。

表-2 各立地タイプの断面図



対象地域における神社を、以上の立地タイプに分類した結果を図-7に示した。図-7でみるように、「平地立地型」が6割と最も多く、「微低地立地型」が少ない傾向にあるのがわかった。

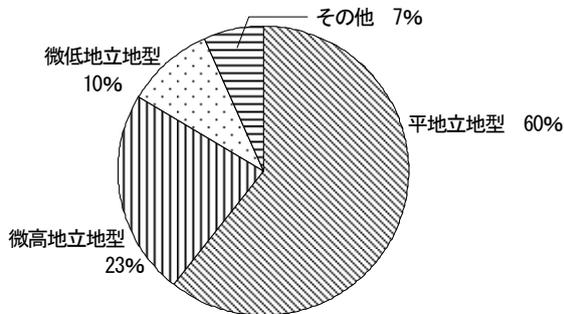


図-7 対象地域における各立地タイプ割合

c) 神社の意味と微地形との関係

こうした立地タイプについて、神社の持つ意味から考察してみたい。神社の持つ意味を知る情報として、各神社の祭神が考えられる。しかしながら対象地域の神社では複数の神がまつられていたり、合祀を繰り返していたりして、祭神からその神社の意味を知るのには難しい状況であった。そこで本分析では、神社の由緒にある神社の歴史に着目した。「出水のため移転」、「出水により再建」、「洪水の時に当地に漂着」などの記述があり、洪水の被害を受けていた神社も存在する⁶⁾。

表-3 立地タイプ別の神社

■平地立地型					
1 杉尾神社	2 盛勇神社	4 天満神社	5 卯ノ宮神社	6 八幡神社	7 天神社
8 楠木神社	9 八幡神社	10 青木神社	12 若宮神社	13 八坂神社	14 八幡神社
15 ニツ森神社	16 天満神社	22 王子神社	25 八幡神社	26 日枝神社	27 産神社
29 龍王神社	30 松熊神社	35 八幡神社	36 八坂神社	39 多利御奈刀神社	40 齋神社
41 白川神社	43 八幡神社	44 稲垣神社	46 八坂神社	47 神木神社	48 春日神社
51 若宮神社	52 杉尾神社	53 八幡神社	54 若宮八幡神社	57 八坂神社	59 飯尾神社
60 中内神社					
■微高地立地型					
11 桜間神社	17 天満神社	18 新宮本宮両神社	19 五社神社	21 西八幡神社	23 八幡神社
31 八幡神社	34 金刀比羅神社	37 野神社	38 八幡神社	45 杉尾神社	49 荒神社
56 若宮神社	61 八坂神社				
■微低地立地型					
3 五郷司神社	24 氏野神社	32 若宮神社	42 天満神社	50 五所神社	55 調方神社
■その他					
20 東八幡神社	28 八幡神社	33 八幡神社	58 蛭子神社		

こうした神社が再建されるときには再建する土地の選びかたに何らかの意志が働いた可能性もあるためである。表-3は立地タイプ別の神社である。網かけのある神社が、洪水に関係する歴史が記述されている神社であるが、とくに立地タイプと水害の歴史とに強い相関は見られない。

(4) 地形分類の特定

a) 特定の方法

神社の立地は、基本的には、水害地形分類図上のプロット位置で把握できると考えるが、先述したように地形分類ごとの境界線には誤差を含んでいる可能性もある。そこで、プロットした部分の水害地形と現地調査の結果を合わせ、神社の建つ地形を特定することとした。

特定の方法について、地形分類の境界付近にある五郷司神社を例に説明する。この神社は、図-8に示すように、水害地形分類では谷底平野の旧河道付近に位置し、プロット自体は谷底平野寄りである。しかしながらここでは「誤差」を加味し、「境界付近」ととらえる。図-9の点線の枠が「境界付近」を示している。五郷司神社は、現地調査による微地形の判断では、微低地立地型に分類されたため、「境界付近」のうち、旧河道内の縁(図-9に逆三角形で示した場所)に位置していると判断した。このような方法で水害地形分類図へのプロットと現地調査結果により把握した微地形の立地タイプを組み合わせると、表-4に示したような9通りの立地パターンが考えられる。



図-8 水害地形分類図からみた五郷司神社



図-9 五郷司神社の立地

表-4 全立地パターンとその判断基準

立地のパターン	水害地形分類図へのプロットより把握		現地調査にて把握 立地タイプ
	地形分類	分類中の神社位置	
1 谷底平野の微高地	谷底平野	中央	微高地立地型
2 谷底平野の微低地	谷底平野	中央	微低地立地型
3 谷底平野の平地	谷底平野	中央	平地立地型
4 旧河道の岸	谷底平野 中州性微高地	境界付近	微高地立地型
5 旧河道内の縁	谷底平野 中州性微高地	境界付近	微低地立地型
6 旧河道内の中央部	谷底平野 中州性微高地 旧河道内	境界付近 中央	平地立地型 微高地・微低地・平地立地型
7 中州性微高地の平地	中州性微高地	中央	平地立地型
8 中州性微高地の微低地	中州性微高地	中央	微低地立地型
9 中州性微高地の微高地	中州性微高地	中央	微高地立地型

b) 水害地形の特定結果

以上の基準を用いて、神社の立地のパターンを判定した。その結果は図-10の通りである。旧河道内の縁に立地している神社が9%、旧河道内の中央部に立地している神社が27%で、36%が旧河道内に立地していることが分かった。また、中州性微高地あるいは谷底平野の旧河道側の縁（4. 旧河道の岸）に立地している神社が19%であり、旧河道の付近に立地している神社が全部で55%にのぼることが分かった。旧河道の面積比がそれほど高くないことを考えられると、有意な特徴であると言える。

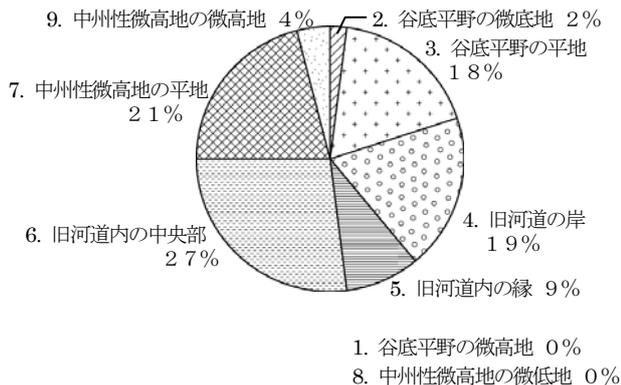


図-10 各立地パターンの割合

c) 神社の意味と立地の関係

これらの結果について、神社の持つ意味から考察する。(3)c)で述べたように、祭神から神社の意味を推し量るのは難しいため、水害の歴史との関係を見た。(表-5) 水害の歴史については、洪水により漂着したものか洪水で流出したために移転させたものか判断がつきにくい記述もある。そのため、旧河道内や旧河道の岸にあたる部分に立地する神社の割合が多い理由を推測するのは、これらの情報だけからでは難しい⁷⁾。しかしながら、神社の中には流出したものが漂着先で祀られているものもあるため、こうした歴史の繰り返しが旧河道近くに多くの神社が立地する理由の一つであるとも推測できる。

ここで、神社そのものの様子に目を向けてみると、神社のほとんどは樹木で覆われ、いわゆる「鎮守の森」の様相を呈している。旧河道のような周囲より低い地にあるながらも、「森」の印象を持つ外観をしており、立地状況とイメージに乖離があることが特徴として指摘できる。

表-5 水害の歴史を持つ神社と立地パターン⁸⁾

神社	立地パターン	水害の歴史
15 ニツ森神社	谷底平野の平地	大方村に在ったのが洪水のため社殿流出、現在地に遷る。
29 龍王神社	旧河道内の中央部	洪水による流出のため現社地に移転した。
30 松熊神社	中州性微高地の平地	現社地より三丁西にあったが洪水のため流出、現社地に再建したものの。
31 八幡神社	旧河道の岸	水災のため元禄年間現社地へ遷祀する。
32 若宮神社	旧河道内の縁	吉野川出水のため西前、石仏、南須賀、現社地と移転した。
34 金比羅神社	旧河道の岸	往古社地流出、現社地に齋祀せりと。
35 八幡神社	中州性微高地の平地	往伊等洪水により上流より此の地に漂着、社殿を創設したと伝える。
40 齋神社	旧河道の中央部	もと阿波郡伊月村に在り寛文2年(1662)洪水のとき当地に漂着、堂宇を建て伊月を齋と改めこれを祀る。
52 杉尾神社	旧河道の中央部	吉野川に大洪水があつて社殿流出した。旧社地に再び杉尾大明神を勧請したと伝えられている。
57 八坂神社	中州性微高地の平地	もともと天島須賀にあつたが、水害のためにこの地に勧請したという。

5. まとめ

吉野川沿川の神社立地の特徴について、主に地形との関係に着目し、県内の吉野川沿川全体、洪水の常襲地域であった石井町、鴨島町を中心とした地域、という2段階にわけて分析した。

吉野川沿川全体における神社の分布状況は、集落のある沖積平野に散在しつつも、山裾や段丘の縁に作られた里道に並ぶように建つ神社があることがわかった。

旧河道が網の目状に入り、洪水の常襲地域であった石井町、鴨島町を中心とした地域に着目すると、旧河道内の低地に位置する神社が36%、旧河道の岸に当たる部分に位置する神社が19%と、半数以上の神社が旧河道付近に存在していることが分かった。しかしながら、その理由については明らかになることが出来なかった。

参考文献

- 1) 篠原修編, 景観用語辞典, p.160, 2007
- 2) 石井町史編纂会, 石井町史, 徳島県名西郡石井町, p.8, 1991
- 3) 石井町史編纂会, 石井町史, 徳島県名西郡石井町, p.9, 1991
- 4) 石井町史編纂会, 石井町史, 徳島県名西郡石井町, p.721, 1991
- 5) 鴨島町教育委員会, 鴨島町誌, pp.891-899, 1964
- 6) 旧河道に立地する数社の神社に対して宮司, および近隣の住民にヒアリングを行ったが、神社がそこに立地している理由や、神社の持つ詳しい意味を知る人には出会えなかった。
- 7) 洪水の歴史に関しては徳島県神社誌, 石井町史, 鴨島町誌を参照した。